

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：57403

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26870817

研究課題名(和文)近代イギリス政治思想史における妥協の原理

研究課題名(英文)Political compromise in the modern english political thought

## 研究代表者

遠山 隆淑 (Tohyama, Takayoshi)

熊本高等専門学校・共通教育科・准教授

研究者番号：60363305

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、マッキントッシュやバジヨットを中心に、19世紀ウィッグの政治的妥協論を分析した。ウィッグによれば、イギリス国制は、多様な政治主体の「自由」の確保と単一の政治秩序とを同時に実現する「自由な統治」であることに存在意義があった。そのゆえに、ウィッグは、「自由な統治」に相応しい決定方法は、ある政治的問題の最終的な解決をもたらす「決断」ではなく、妥協だと考える。なぜなら、多様な政治的要素の存在とその維持を前提に、常にそれらと交渉し、それらをとりとめることをめざす妥協こそが、多様性の確保を本質とする「自由な統治」の維持を可能にする唯一の決定方法だからであった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the understanding of 'political compromise' in the 19th century whigs such as J. Mackintosh and J. Austin, W. Bagehot, H. Maine and others. Whigs praised the excellence of the English constitution which enabled the coexistence of 'freedom' and 'government', namely 'free government' in the system, so they regarded political compromise as the only method for political decision making to retain such a constitution. The reason is that whigs thought the free government has the core of the system in the existence of political variety in a single political order. Thence they concluded it was not retained by the type of decision which would bring the single and final one, but by political compromises which have the peculiar character that decision would be 'ever renewed' (J. Austin) for saving various elements in the political sphere after deciding something political.

研究分野：政治学史、西洋政治思想史

キーワード：妥協 ウィッグ 多様性 イギリス国制 自由な統治 共通感覚 政治的決定

## 1. 研究開始当初の背景

私はこれまで、政治思想史研究における単線的な民主主義発展史観の相対化をめざして、民主主義への移行の直前にあたるヴィクトリア時代において名望家支配体制維持の方策を探ったウィッグの立場に属する知識人たち(W・バジヨット、J・マッキントッシュ、H・メインら)の政治思想を研究してきた。

先行研究では、数次の選挙法改正により民衆の政治参加が進んだ当時において、被治者としての民衆の立場から民主化の促進をめざし、政府に対する異議申し立ての言説を残したラディカルの知識人たち(ベンサム、J・S・ミルら)が主に注目されてきた。こうした研究の問題点は、有権者層の激増という歴史的に希有な状況の中で、商工業の未曾有の発展を実現しながら政治秩序を維持をめざしたウィッグの政治的経験や政治運営に関する政治的思考を、適切に評価する視点を欠いていることにある。政治的経験に乏しい民衆の発言権が増大するという政治問題にいち早く直面する中で、当時のイギリスは、「統治」や「リーダーシップ」という視点から豊穡な政治思想を生み出した。私はこれまで、こうした思想を掘り起こすべく、時代に適合的な政治的リーダーシップの創出の問題に取り組んだウィッグの知識人に注目して研究を遂行してきた。

## 2. 研究の目的

ヴィクトリア時代には、選挙法改正を受けて、地主貴族を中心とする政治支配者層と有権者と膨大な数の有権者層との関係の再構築が急務となっていた。リベラルの知識人は、名望家支配の維持を原則に時代に適合的な政治支配層の創出をめざすウィッグと、民主主義の実現を目的とするラディカルにわかれて論争した。本研究の目的は、多くの先行研究の積み重ねがあるラディカルではなく、ウィッグの政治思想に焦点を当て、多様な政治主体を抱えることとなった当時における政治的決定への到達方法を、政治思想史研究における先行研究が少なくともわが国では存在しなかった、ウィッグの伝統的政治手法である「妥協(compromise)概念の分析を通じて解明することである<sup>(i)</sup>。これにより、ラディカルの「多数決」原理では解決不可能な問題の解決策を政治的妥協の観点から検討するとともに、従来の民主主義発展の思想史では見落とされてきた「統治の政治思想史」を新たに描き出す。

その中でも、本申請がめざす、より具体的な研究の目的は、多様な要素から妥協が導出される積極的な理由を、ウィッグの知

識人たちの議論を中心に解明することにある。私はこれまでも、政治的決定へと到達する方法としての妥協について検討してきた。その成果として、妥協が成立する条件として、ウィッグが「多様性(variety)」の確保を徹底的に重視していたことは明らかにできたが、さらに本研究では、国民の深い対立がどのように解消されて妥協が成立するのか、という問題の解明に踏み込む。この問題を解決すべく、本研究では、ヴィクトリア時代の選挙法改正を通じた民主化論争の中で、ウィッグの知識人や政治家たちが、(i)どのような選挙(制度)を実施すれば、妥協可能な見解が議会に表出されると考えたのか、(ii)政党の指導的政治家たちが、それらの見解をどのような方法で妥協へと到達させることができると論じたのか、について明らかにする。

## 3. 研究の方法

以上の研究を歴史内行的に行う本研究においては、当時の定期刊行物や*Hansard's*を多数用いた。史料の検索方法として、定期刊行物のインデックス*The Wellesley Index to Victorian Periodicals 1824-1900*等を用いた上で、それぞれの定期刊行物(*The Edinburgh Review*, *The Quarterly Review*, *The Westminster Review*等)を所蔵する研究機関で、関連文献を複写し分析を行った。

### 【関連文献の例】

Lewis, G. C 1859 'History and Prospects of Parliamentary Reform', *The Edinburgh Review*, No. 221.

Mackintosh, J 1819 'Universal Suffrage', *The Edinburgh Review*, No. 31.

1820 'Parliamentary Reform', *The Edinburgh Review*, No. 34.

また、政治的妥協論に関する先行研究についても調査を行い、書籍ならびに関連論文を複写党によって入手して検討した。

### 【関連文献の例】

Fumurescu, A 2013 *Compromise: A Political and Philosophical History*, Cambridge University Press.

Smith, T. V 1942 'Compromise: Its Context and Limits', *Ethics: An International Journal of Social, Political, and Legal Philosophy*, Vol. 53, No. 2

Rintala, M 1969 'The Two Faces of Compromise', *Western Political Quarterly*, No. 22.

#### 4. 研究成果

妥協とは、政治的決定の素材となる複数の事項から、最終的な決定を導出する「決断」ではなく、多様な政治的要素から構成される「場」全体の継続をめざした、決定に先立つ、決定者の心「構え」が導き出す可変的な決定である、というのが本研究で得られた最終的な結論である。

この結論へは、ウィッグの知識人たちの「イギリス国制 (the English constitution)」観を「妥協」分析に盛り込むことによってたどり着いた。ウィッグは、イギリス国制が、政治的多様性を保証するイギリスの「自由な統治 (free government)」であることを自負し、選挙権拡大により「数 (多数者)」という単一の政治的要素に政治的決定権が集中する「多数者の専制」を危険視した。この「自由な統治」を維持する唯一の政治的決定方法が「妥協」に他ならなかったのである。

「自由な統治」としてのイギリス国制を維持するためには、従前の政治的要素の多様性が保存されなければならない。そのためには、イギリス国制を構成しているそうした政治的要素が単一の政治的決定によって否定されたり、排除されたりしてはならない。だからこそ、多様な政治的要素それぞれの独自性を尊重しながら政治的決定に到達するための政治手法が要請されるのであり、これこそが妥協なのである。妥協は、理性を使用して討論を徹底させれば、最終的に唯一の正解に到達するという J・S・ミルらラディカルの決定観とは性質を異にする。すなわち妥協は、各政治的要素、各政治的見解の持ち主の「共通性 (common)」を探り出して全体状況を適切に察知し、その上で、共通の「場所」の上にある多様な構成要素から、それら多様な要素が共有可能なエッセンスを「適切な調整」を通じて抽出し、それを全体に告げ説得するという過程を通じて到達されるものである。この意味で妥協は、推論を通じた真理への到達、という直線的な知的活動ではなく、共有可能性を探り出し、共有範囲を広めていくという意味で、「共通の場所 (commonplace)」すなわち「平凡な」人々の幅広い同意を確保していく空間的方向性を有する合意形成の活動なのである。

さらに妥協は、「自由な統治」としてのイギリス国制の維持を目的に行われる政治的決定法であるからこそ、ある政治的問題の「最終的な」解決をもたらすために行われる「決断」とは性質を異にする。先に述べたように、国制の形成や維持には、政治的見解の多様性が不可欠であるというウィッグの考えから、イギリス国制とは、「自由な統治」すなわち、多様性を保証しつつ同時に秩序をもたらすことにその存在意義があり、妥協とは、これらを実現すること、換

言すれば、多様性の保証をめざした政治的決定方法だという点で、イギリス国制における唯一の決定方法なのだという判断が導かれる。そうであるからこそ、多様性を保証する妥協には、最終的な解決の地点や時点は存在しない。妥協を行う者は、多様な要素と常に交渉し、とりまとめようとはするが、結論に到達するやいなや、それぞれの立場から評価を下す各政治勢力によって、再びそれは政治的に問題化されることになる。そのため、妥協とは一度きりの決定によって結果が確定されるような性質の決定ではない。それは法学者 J・オースティンが論じているように継続性に重点を置いた営みなのである。

公共の利益や十分に理解された各自の利益に対する尊重が、対立する様々な要求に対して絶えず更新される妥協 (ever renewed compromise) によって、この [国制の機能不全と無秩序の] 差し迫った危険を回避させるのである。それら [共通利益を構成する種々の利益] は、互いに対立する利益や意見、感情における差異を持っている。しかしながら、それらは互いを結合する共通利益を持っている。さらに、それぞれの利益集団は、国制に反する要求を行った場合には、公衆がそれを支持しないということを知っている。この共通の利益に動かされて、このような認識を抱きながら、彼ら [それぞれの利益集団] は、たいていの場合において、彼らを分裂させる差異を含みながらも、どうにか一致して行動することができるのである<sup>(ii)</sup>。

このようなオースティンの妥協観はまた、多様な政治的要素と様々な関係を結びつつ、不断に再構成され続ける運動体として捉えていたウィッグ独自のイギリス国制増も提示している。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1 件)

『『自由な統治』の政治学 19 世紀ウィッグのイギリス国制論』(九州大学政治研究会『政治研究』第 63 号、2016 年 3 月、pp.33-67、査読あり)

[学会発表](計 1 件)

「イギリス憲法の政治思想 ヴィクトリア時代を中心に」(日本政治学会「分科会 B-3 政治思想と憲法」、2015 年 10 月、於：千葉大学西千葉キャンパス、招待あり)

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

遠山 隆淑 (Tohyama Takayoshi)

熊本高等専門学校・共通教育科・准教授

研究者番号：60363305

---

(i) 西洋政治思想史研究における唯一の政治的妥協研究については、次の文献がある。A. Fumurescu, *Compromise: A Political and Philosophical History*, Cambridge University Press, 2013.

(ii) Austin, *A Plea for the Constitution*[1859: 6]。